

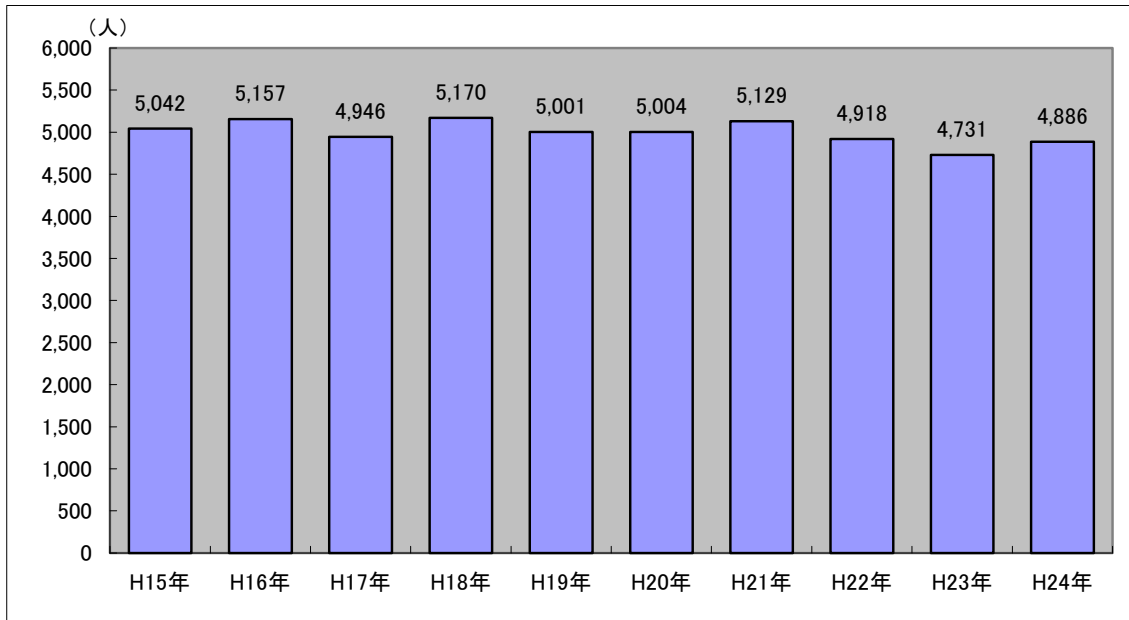
1 少子化の現状

(1) 出生数・合計特殊出生率の推移

ア 出生数の推移

本市における出生数は、わずかな増減を繰り返しながら、全体としては横ばいの傾向を示していますが、平成 22 年からは 5,000 人を下回り推移しています。

【図 1 出生数の推移】

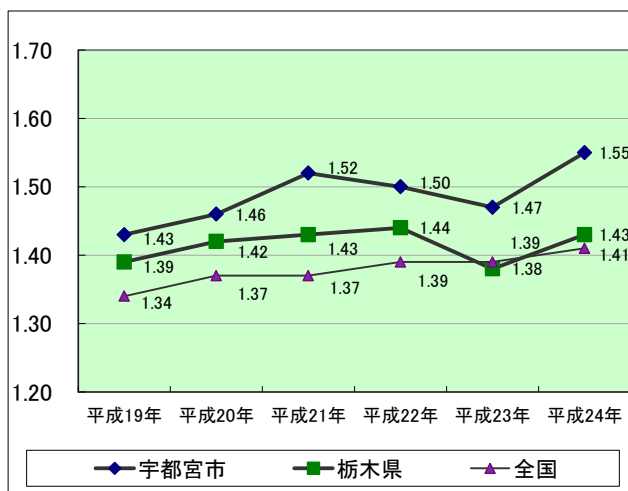


資料：栃木県保健統計年報

イ 合計特殊出生率の推移

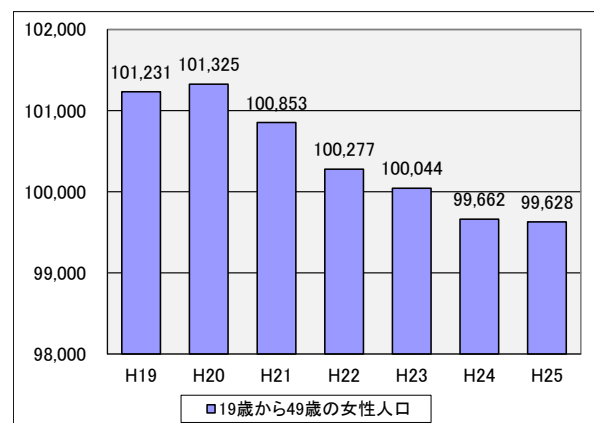
合計特殊出生率は、全国及び栃木県の値を上回り推移しており、平成 19 年から平成 21 年にかけて緩やかに上昇し、平成 22 年以降は減少したものの、平成 24 年は 1.55 となりました。合計特殊出生率は 19 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したものであり、19 歳から 49 歳の女性の人口が減少傾向にあるため、出生数の減少が見込まれる状況です。

【図 2 合計特殊出生率の推移】



資料：栃木県保健統計年報

【図 3 19歳から49歳の女性人口の推移】



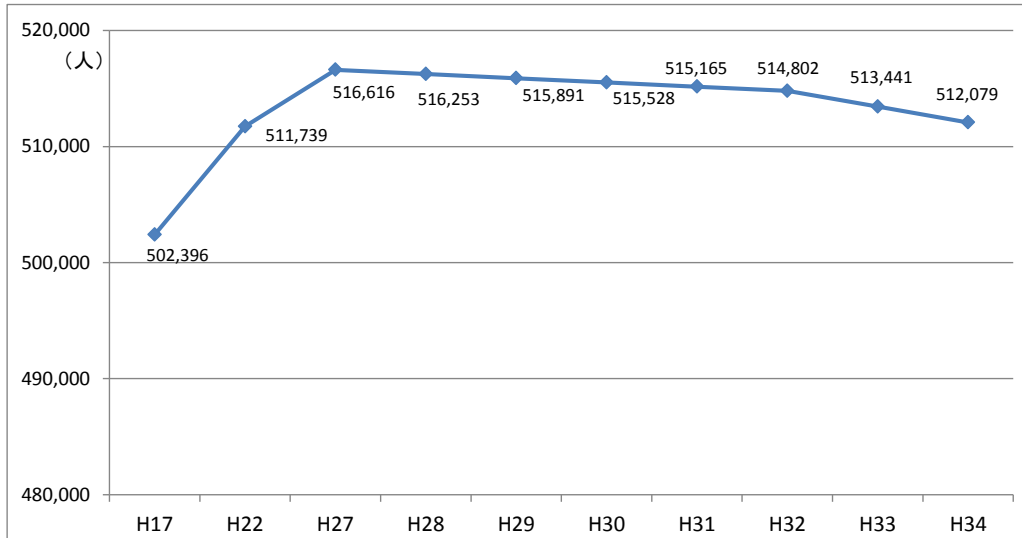
資料：住民基本台帳（各年の3月末現在）

(2) 人口・世帯等の動向

ア 総人口の推移

わが国や栃木県の総人口が既に減少に転じている中で、本市においては、今後緩やかに人口減少に転じることが見込まれます。

【図3 総人口の推移】

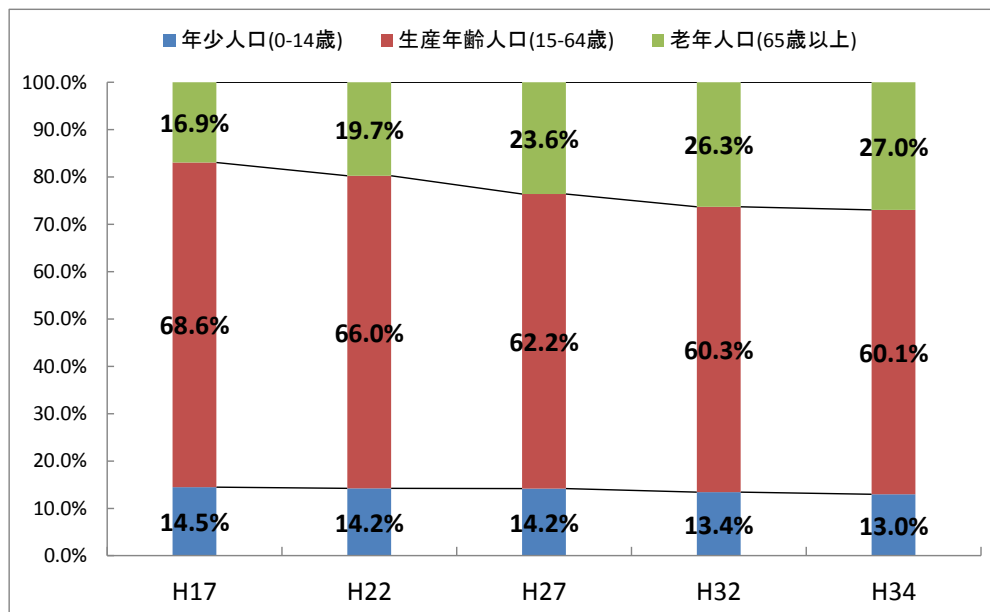


資料：平成22年までは国勢調査，平成27年以降は「第5次宇都宮市総合計画」における人口推計

イ 年齢構造別人口の推移

今後、本市では少子・高齢化の進行が一層顕著になることが予測され、平成17年から平成34年にかけて、老年人口の構成比は、16.9%から27.0%へと高まる一方で、年少人口は、14.5%から13.0%へ、生産年齢人口は、68.6%から60.1%へと、それぞれの構成比が低下するものと見込まれます。

【図4 年齢構造別人口割合の推移】



資料：平成22年までは国勢調査，平成27年以降は「第5次宇都宮市総合計画」における人口推計

2 子育て家庭の現状

(1) 世帯数等の動向

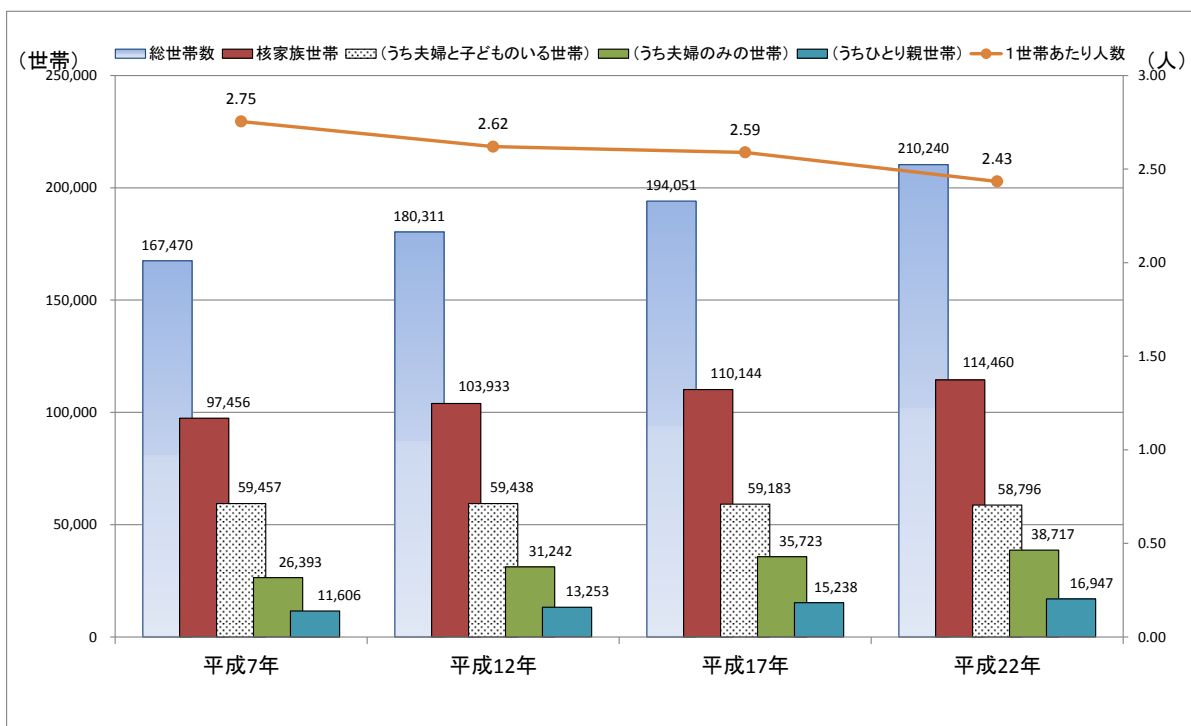
ア 家族類型別世帯数の推移

世帯数の推移を見ると、一貫して増加しており、平成22年には210,240世帯と、平成7年の167,470世帯に比べて42,770世帯(25.5%)増加しています。核家族世帯は、平成22年には114,460世帯と、平成7年の97,456世帯から17,004世帯(17.4%)の増加となり、総世帯数に占める核家族の割合は50%以上で推移しています。

また、「夫婦のみの世帯」と「ひとり親世帯」が年々増加しているのに対し、「夫婦と子どもがいる世帯」は年々減少しています。

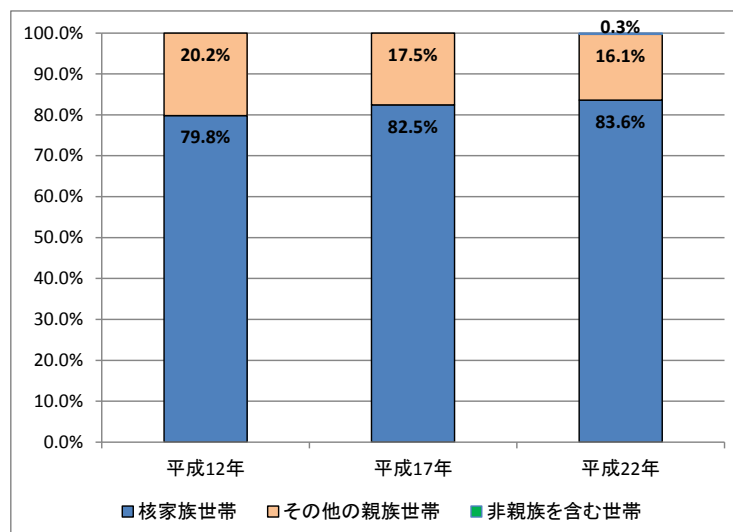
6歳未満の子どもがいる世帯の状況においても、平成17年以降、核家族が8割を超えており、親以外の親族との同居が減少していることから、子育て家庭の核家族化が伺えます。

【図5 世帯数・一世帯あたりの世帯人員の推移】



資料：国勢調査

【図6 6歳未満の世帯員のいる一般世帯の推移】



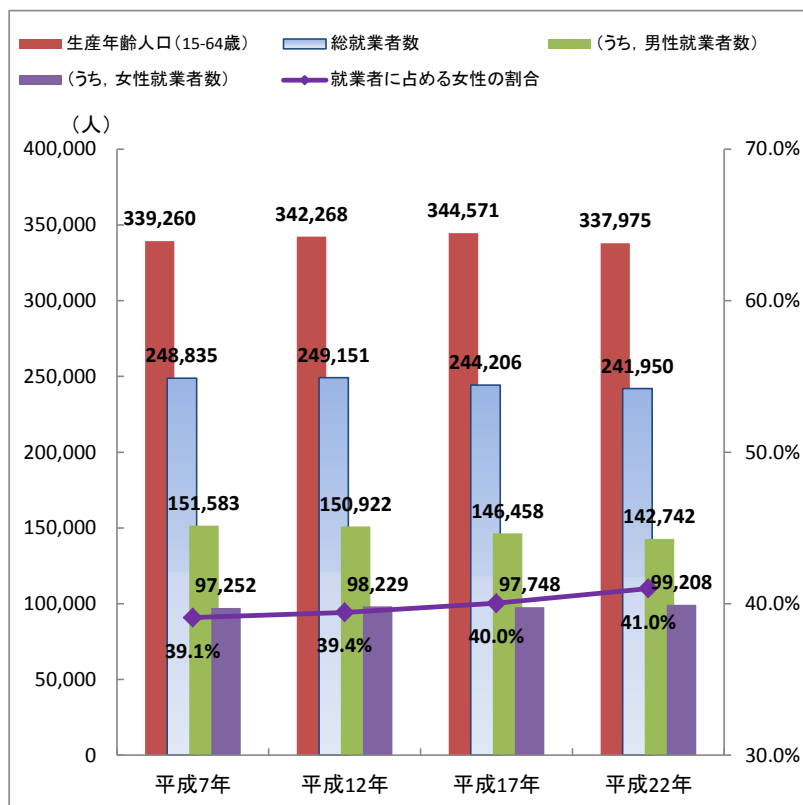
資料：国勢調査

(2) 就労等の動向

ア 就業者数の推移

15歳以上の就業者の数を見ると、平成7年から増加傾向にありましたが、平成17年以降減少しています。男女別の就業者数を見ると、男性は平成7年以降、減少傾向にありましたが、女性は、平成17年から平成22年は増加傾向にあり、就業者数に占める女性の割合が高まっています。

【図7 就業者数の推移】

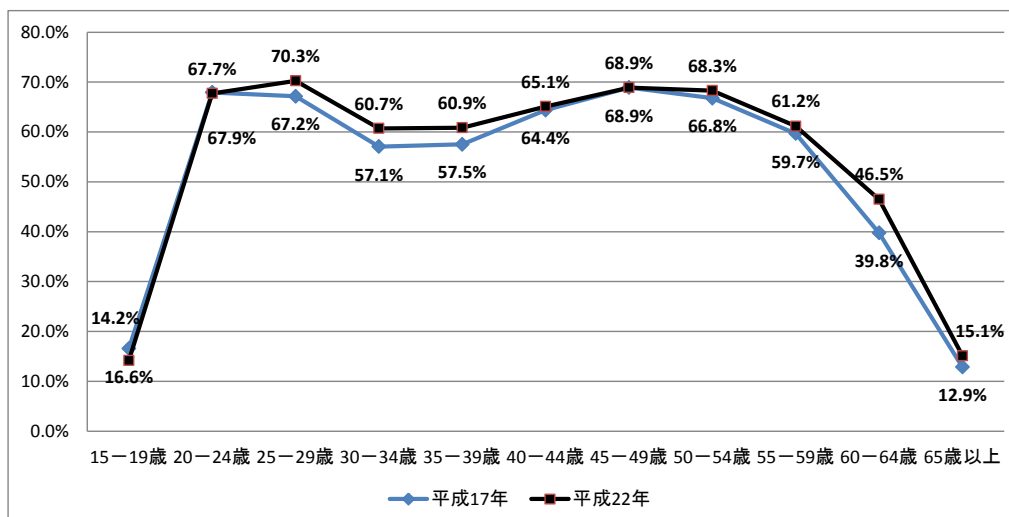


資料：国勢調査

イ 女性の年齢別就業状況

平成22年の15歳以上の女性の年齢別就業状況を見ると、15-19歳では通学のため就業者数が少ないが、20-24歳で急増し29歳までがピークとなっています。30歳台に「出産・育児等」が要因で減少し、子育てが一段落した後の45-49歳で再びピークを迎えるという、いわゆるM字型カーブの傾向は、平成17年と比較して平成22年では、M字型カーブの谷が浅くなっているものの、依然として結婚や出産を機に退職している女性がいることが伺えます。

【図8 女性の年齢別就業状況】

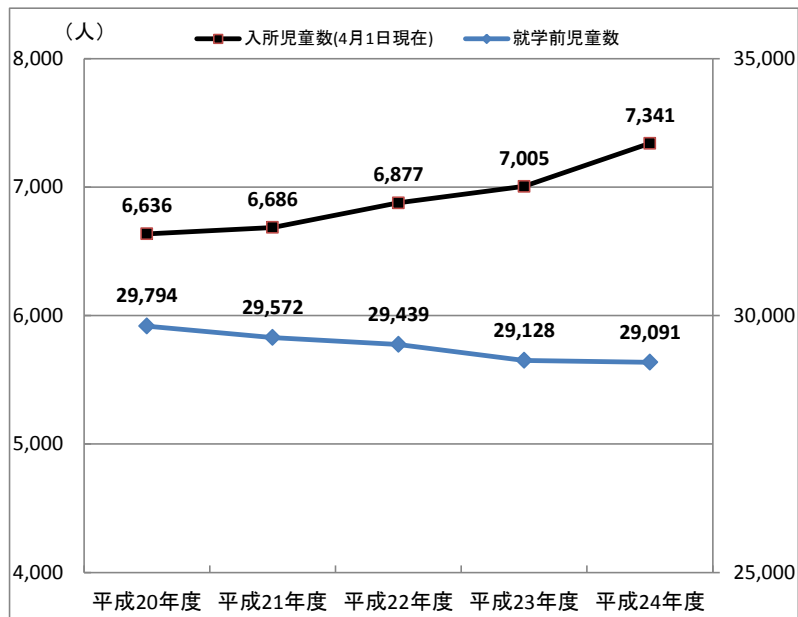


資料：国勢調査

ウ 保育所の入所児童数の推移

本市における就学前児童数（0～5歳）は、少子化の進行により減少傾向にありますが、子育て家庭における核家族化の増加や女性の就労率の高まりなどの社会状況の変化により、保育のニーズが年々増加しており、保育所の入所児童数は増え続けています。

【図9 就学前児童数と入所児童数の推移】



資料：就学前児童数（住民基本台帳（各年の3月末現在））

3 子ども・子育てを取り巻く現状からの課題

〔現状〕

- ・ 出生数の減少傾向や、総人口の推計により、今後緩やかに人口が減少に転ずるものと見込まれ、年齢別人口の構成比では老年人口の構成比が高まる一方で、生産年齢人口及び年少人口が低下していることから、人口構造における少子・高齢化の進行が顕著となっています。
- ・ 世帯数は平成22年以降も増加が見込まれており、平成22年における世帯数に占める核家族の割合は54.4%となっており、総世帯数の半数を超えています。核家族のうち、「夫婦と子どものいる世帯」は年々減少していることから少子化の傾向が伺え、また平成17年以降6歳未満の子どもがいる世帯の8割は核家族で構成されており、子どもの親以外の親族から成る世帯は減少しています。
- ・ 生産年齢人口は平成17年以降減少しており、今後も減少が見込まれますが、就業者数に占める女性の割合は平成7年から平成22年にかけて上昇しています。また、女性の年齢別就業状況を平成17年と平成22年で比較すると、20歳以上の年齢における就業率は平成22年において平成17年を上回っており、20歳台から40歳台の女性の就業が高まっています。しかしながら、30歳台において「出産・育児等」が要因で就業率が減少する、いわゆるM字型カーブの傾向は平成17年・22年ともに同様の傾向となっています。

〔課題〕

- ◎ 少子化により子どもの数は減少していますが、子育て家庭の核家族化の進展により、子育て家庭や子どもの育ちをめぐる環境が変化していることから、地域や社会が保護者の子育てや子どものより良い育ちを支える環境を整えることが必要となっています。
- ◎ 女性の就業率が高まっていることや保育所の入所児童数が増加傾向にあり、今後も保育需要は一定増加することが見込まれることから、保育サービスの量の拡大や多様な保育サービスの充実が必要です。